

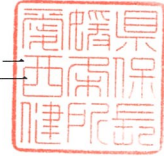
許可番号 03860015441

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 愛媛県新居浜市新田町一丁目5番12号
氏名 有限会社森井商店
代表取締役 森井 知典

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

愛媛県西条保健所長 武方 誠二



許可の年月日

令和 5年 5月 16日

許可の有効年月日

令和10年 5月 15日

1. 事業の範囲

(事業の区分)

収集・運搬 (積替え又は保管行為を含む。)

(特別管理産業廃棄物の種類)

廃油 (揮発油類、灯油類、軽油類に限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。)

廃酸 (水素イオン濃度指数2.0以下のものに限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。(廃バッテリーに含まれるものに限る。))

廃アルカリ (水素イオン濃度指数12.5以上のものに限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。(廃バッテリーに含まれるものに限る。))

廃石綿等

以上 4種類

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

(所在地) 愛媛県西条市船屋字一本松乙6番14

(面積) 2.97㎡

(積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類)

廃酸 (廃バッテリーに含まれるものに限る。)、廃アルカリ (廃バッテリーに含まれるものに限る。)

(積替えのための保管上限) 2.3m³

3. 許可の条件

該当事項なし

4. 許可の更新又は変更の状況

○当初許可	平成20年 5月 16日
○変更許可 (廃油、廃酸、廃アルカリ以上3種類の追加)	平成23年 5月 12日
○更新許可	平成25年 5月 16日
○更新許可	平成30年 5月 16日
○代表者変更 (旧: 森井 篤隆)	令和 元年 7月 1日

(裏面に続く)

(裏 面)

○変 更 許 可

令和 元年 11月 14日

(廃酸(廃バッテリーに含まれるものに限る。)、廃アルカリ(廃バッテリーに含まれるものに限る。))以上2種類の追加及び積替え保管行為の追加)

○本店所在地変更(旧:愛媛県新居浜市新田町一丁目5番34号)

令和 2年 3月 10日

○更 新 許 可

令和 5年 5月 16日

5. 松山市の区域内の積替え許可の有無 有 ・ 無

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 有 ・ 無